

施設入所利用料金(多床室)

■基本料金(在宅強化型) 施設利用料(介護保険適用の1日あたりの自己負担額)

	要介護(1)	要介護(2)	要介護(3)	要介護(4)	要介護(5)
1日あたり(円)	836円	910円	974円	1,030円	1,085円
30日あたり(円)	25,080円	27,300円	29,220円	30,900円	32,550円

	居住費	食費
利用者負担第4段階	460円/日 (13,800円)	1,480円/日 (44,400円)

	居住費	食費
利用者負担第1段階	0円/日 (0円)	300円/日 (9,000円)
利用者負担第2段階	370円/日 (11,100円)	390円/日 (11,700円)
利用者負担第3段階①	370円/日 (11,100円)	650円/日 (19,500円)
利用者負担第3段階②	370円/日 (11,100円)	1,360円/日 (40,800円)

※利用者負担第1段階から第3段階の方は、ご入所の際に「**介護保険負担限度額認定証**」をご提示下さい。

■加算等料金 施設利用料(介護保険適用の1日あたりの自己負担額)

加算等の項目	料金	加算条件等	加算等の項目	料金	加算条件等
夜勤職員配置加算	24円	1日につき	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円	1日につき
短期集中リハビリテーション加算	240円	1日につき	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円	1日につき	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	1日につき (入所日から7日を限度)
若年性認知症入所者受入加算	120円	1日につき	認知症情報提供加算	350円	1回につき
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46円	1日につき	地域連携診療計画情報提供加算	300円	1人につき1回を限度
外泊時費用	362円	1日につき	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33円	1月につき
(外泊時)在宅サービスを利用した時の費用	800円	(初日、最終日を除く) (1月に6日を限度)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円	1月につき
ターミナルケア加算	80円	1日につき (死亡日以前31~45日)	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円	
	160円	1日につき (死亡前4~30日)	排せつ支援加算(Ⅰ)	10円	1月につき
	820円	1日につき (死亡前日及び前々日)	排せつ支援加算(Ⅱ)	15円	
	1,650円	1日につき(死亡日)	排せつ支援加算(Ⅲ)	20円	
初期加算	30円	1日につき(入所日から30日以内)	自立支援推進加算	300円	1月につき
再入所時栄養連携加算	200円	1回限り	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円	1月につき
訪問看護指示加算	300円	1回限り	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60円	
栄養マネジメント強化加算	11円	1日につき	安全対策体制加算	20円	1回限り
経口移行加算	28円	1日につき	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円	1日につき
経口維持加算(Ⅰ)	400円	1月につき	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円	
経口維持加算(Ⅱ)	100円		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6円	
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90円	1月につき	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に3.9%を乗じた単位数の1割	1回限り
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110円		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に2.1%を乗じた単位数の1割	
療養食加算	6円	1回につき (1日につき3回を限度)	新型コロナウイルス感染症対策	所定単位数に0.1%を乗じた単位数の1割	【入所期間が1ヶ月を超える方のみ】
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100円	1回限り	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240円		入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100円		試行的退所時指導加算	400円	
緊急時治療管理	518円	1日につき (1月に3日を限度)	退所時情報提供加算	500円	1回限り
特定治療	医科診療報酬点数表に基づく		入退所前連携加算(Ⅰ)	600円	1回限り
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円	1日につき(1月に7日を限度)	入退所前連携加算(Ⅱ)	400円	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円	1日につき(1月に10日を限度)			

加算についての詳細は裏面をご覧ください。

■その他の料金 <1日あたり>

●洗濯代(※)	120円
●持込家電製品電気代	50円
●理容代(整髪)	2,200円
● " (顔剃り)	1,500円
● " (カット)	1,800円

※入所セットをお申し込みの場合、洗濯代は日額100円となります。

介護老人保健施設

桜の園 (さくらのその)

〒010-0057

秋田県秋田市下北手梨平字登館8番地

TEL(018)839-5977 FAX(018)839-5971

e-mail : sakura8@d4.dion.ne.jp